

# 予算

## 一般会計予算 182億4000万円

(前年度 176億9000万円)

健やかで安心できるまち

活力に満ちたまち

快適に暮らせるまち

人を育むまち

将来を見ずえた市政運営

平成23年度鶴ヶ島市一般会計予算及び特別会計予算5議案は、所管の常任委員会に付託され、審査されました。  
委員会での審査結果は、いずれも「可決すべきもの」で、最終日の本会議において採決の結果、可決されました。

### 公民館使用料

Q 予算の積算根拠と徴収事務に  
ついて。

A **富士員公民館長** 予算額は、平成22年6月から9月までの実績に基づき積算している。また、使用料の納入は、職員が現金またはSuica等のカードにより収納している。

実績に基づき積算している。また、使用料の納入は、職員が現金またはSuica等のカードにより収納している。

### 生活保護費補助金

Q 生活保護世帯への就労支援の  
状況について。

A **社会福祉課長** 現在、就労支援の対象者が64人で、実際に自立に結びついた人は8世帯という状況である。今後も、経済的な自立が少しでもできるよう就労支援を積極的に行っていきたいと考えている。

### ふるさと雇用再生基金市町村事業補助金

Q 県からの補助金がなくなった後、ふるさと雇用事業の存続が懸念されるが。

### 産業振興課長

この補助金は、もともと21年度から23年度までの3か年である。ふるさと雇用事業については、24年度以降も継続できることを前提としてお願いしている。

### 旧ふれあいセンター貸付収入

Q 旧ふれあいセンター貸付の経緯について。

A **市民協働推進課長** ふれあいセンターは、指定管理期間の満了に伴い22年3月をもって閉館した。その後、施設の活用が課題であったが、公募により市内の介護サービス事業者が選定され、施設を貸し付けることとなったもの



旧ふれあいセンター

である。

貸付料については、月額24万6750円で12か月分を計上した。

### 消費生活啓発・相談事業

Q 弁護士による相談の状況について。

A **産業振興課長** 弁護士による相談は、毎月第4金曜日の午後に30分ずつ8回行っているが、毎回定員になっている状況である。相談内容の主なものは、債務整理等となっている。

### 土地開発公社用地取得事業

Q 土地購入の内容は。

A **財政課長** 高倉にある第6号市民の森は、民有地と市有地そして土地開発公社の土地を合わせて市民の森としているが、そのうちの土地開発公社の一部を買い取るものである。

### 地区計画環境整備事業

Q 上広谷第1地区の住環境整備のスケジュールについて。

A **道路建設課主席** この地区は、26年度から下水道工事ができるように現在調整しているところである。そのため、25年度までに道路拡幅や新設道路に係る用地を確保していきたいと考えている。その後は、下水道工事等の状況

を見ながら道路整備等を検討していきたい。

### 子ども医療費助成事業

Q 窓口払いの廃止に伴う医療費増額分の積算について。

A **子ども支援課長** すでに実施している自治体では、2割から3割程度増額になっている。本市では、今年10月から実施されるため、概算で1000万円弱を見込んでいます。

### ファミリーサポートセンター運営事業



Q 事業内容について。

A **子ども支援課長** 育児の援助を受けた人で行いたい人を会員とする組織で、会員相互で援助活動を行い、地域における子育ての支援を目的にしている。内容は、保育施設の保育開始前や終了後の一時預かりや送迎、放課後児童クラブ終了後の預かり、冠婚葬祭や学校行事の際の預かり